

神奈川県議会議員

石川ひろのり

県議会レポート 2015.7 VOL.2



石川ひろのり事務所

〒215-0011 川崎市麻生区百合丘1-5-4 米山ビル202  
TEL 044-455-6611 FAX 044-455-6614

県議会控室

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎7階  
TEL 045-210-7620 FAX 045-210-8911  
<http://www.hiro-ishikawa.jp/>

徹底的に  
現場主義

## 生徒のための高校改革を

7月2日に開催された「文教委員会」で、県立高校改革などについて質問をしました。

神奈川県がすでに策定、公表した「県立高校改革基本計画」の県立高校の再編・統合について主に質問をしました。

少子化・人口減少が進む中、神奈川県においても今後、公立中学校の卒業生徒数が減少していく傾向であるが、全日制進学率の向上と地域バランス等に配慮し、県立高校で学びたい生徒の希望をしっかりと受けとめ、学級数の確保などをし、県立高校の再編・統合を進めていくことを要望しました。ただし、『この高校改革があくまでも生徒のためであること。改革のたびに生徒が混乱するようなことがないように進めていただきたい』ということを県教育委員会に強く申し伝えました。

その他、6月県補正予算案に盛り込まれた2020年東京オリンピックに向けたアスリート育成について県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備について質問をしました。県民の税金を使って行う事業である以上、検証並びにオリンピック開催後の維持管理も見通した運営を行うよう要望いたしました。

今後も中学校の給食導入や教育やいじめの問題、介護、特別養護老人ホーム建設等についてしっかりと議論をしてまいります。



### 石川ひろのり活動報告

駅頭活動・委員会質問など、詳しくはホームページ、またはFacebookにてご覧になれます。

プロフィール

1968年11月3日生まれ 横浜出身。旅行会社、飲食業を約20年間経験。「行政とはサービス業である」との言葉に感銘を受け、37歳で衆議院議員岩國哲人事務所へ転職。その後参議院議員公設秘書を経て、政策秘書の資格を取得し参議院議員公設秘書を務める。引きこもり支援相談士。2015年県議会議員選挙初当選。麻生区を在住。

県政  
刷新



石川ひろのり

プロフィール
1968年11月3日生まれ、横浜出身、衆議院議員岩間哲也事務所、参議院議員立ひろふみ秘書など経歴、麻生区在住

光客の安全を最優先
を想定しマニュアルに沿って、住民や観

石川ひろのり事務所

〒202-8511 麻生区百合丘1-5-4 米山ビル202
044-455-6611
044-455-6614
http://www.hiro-ishikawa.jp

民主党かながわクラブ
県政報告Vol.1

『文教常任委員会』に所属決定

神奈川県議会議員 石川ひろのり

4月30日、県庁へ初登庁... 文教常任委員会へ所属... 今後の4年間「徹底的な現場主義」をモットーに...



所属常任委員会：文教常任委員会

経験を生かし、子育てに重点
衆議院議員秘書として地元のさまざまな地域を地道にまわりながら、多くの区民の声を聞いてきた活動が...

経験生かし、子育てに重点

石川裕憲（民主党・1期）

なるためにも、小学校卒業までの小児医療費助成や県内中学校給食の公平な導入も訴える。

教職員の不祥事防止について県教育委員会に質問しました

7月8日（水）開催された文教委員会にて下記の質問をしました

地元川崎市麻生区の学校教員がわいせつ事案で逮捕されたとの報道が本年3月にありました。

このことを踏まえ、不祥事の状況や不祥事防止の取り組み、教員の採用などについて何点が質問しました。学校での勉強や部活動をはじめ様々な課外活動を通じて、児童・生徒の人格形成に深く関わる教員の不祥事は絶対にあってはならない。

- ・教員に対する過去5年間の懲戒処分件数はどのような状況なのか。
・懲戒処分は相当な件数があるということがわかったが、処分の内容はどのようなものが多いのか。
・「わいせつ」や「体罰」が多いとのことだが、教職にあるものが「わいせつ」や「セクハラ」を行うということなど

決してあってはならないことで、保護者は安心して子どもを学校に通わせられない。このような「わいせつ」事案に対する過去5年間の処分の状況はどうなっているのか。

- ・不祥事の未然防止について県としてこれまでどのような取り組みを行ってきたのか。
・以前、教育委員会にて不祥事を起こした教員が依願退職をした場合、もう一度その教員がほかの教育委員会に試験を受けることは可能なのか。
など教育委員会へ質問をいたしました。

今回の質問で、懲戒解雇をされた教員は、教員免許の剥奪により教壇に立つことができなくなりますが、処分の前に依願退職した場合は、再度教

員の採用試験を受けることができるということがわかりました。

不祥事を起こすのはごく一部の教員ではありますが、学校は全ての児童・生徒にとって安全で安心な場であり、かけがえない学び舎であるために、教員による不祥事の根絶に向けた一層の努力をお願いしました。

また、教員の採用にあたっては、受験者一人ひとりの人物をしっかりと見極め、神奈川県教育現場に立つにふさわしい教員を一人でも多く採用できるよう、これからも不断の努力を続けて欲しい旨を申し伝えました。

石川ひろのりへのご意見・ご質問をお待ちしております。

お名前
ご住所
TEL
ご意見など

私たちの政務調査活動はみなさまの支援の輪に支えられています。石川ひろのり事務所ではボランティアスタッフを募集しております

広告用チラシ折り、ポスティング、ポスター掲示、街頭活動の支援など短時間でもかまいません。皆様のできる範囲でお手伝いください。皆様のご支援とご協力をお待ちしております。

044-455-6614 までFAXにてご送付ください。